

令和元年11月26日

債権者各位

東京都渋谷区神宮前一丁目5番8号
株式会社TABICT
代表取締役 安藤 崇雄

新設分割公告

当社は、新設分割により設立する株式会社サナス（住所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番8号）に対して、当社の宿泊施設・賃貸物件の保証事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この新設分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://corp.tabict.jp/e_publicnotice

以上